公益信託セイノーグループ教育振興援助基金第十九期決算公告

一、事業概要
　岐阜県立池田高等学校他九校に対して合計四二〇万円の教材等の給付を実施した。
二、財産目録　平成二十一年三月三十一日現在
資産合計　一二三、〇八九、六八二円
負債合計　〇円
正味信託財産　一二三、〇八九、六八二円
平成二十一年六月三十日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託セイノーグループ教育振興援助基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託ぎふＮＰＯはつらつファンド第八期決算公告

一、事業概要
　柚の杜学舎他のべ五十二法人に対し、計三七、一九四千円の助成金の給付を実施した。
二、財産目録　平成二十一年三月三十一日現在
資産合計　四〇、〇七八、三四二円
負債合計　〇円
正味信託財産　四〇、〇七八、三四二円
平成二十一年六月三十日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託ぎふＮＰＯはつらつファンド
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

福島県福島市岡部字当木前五八番地
破産者　有限会社大和漬物食品
右の者に対する福島地方裁判所平成二十年(フ)第七九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金四四二、七四〇、〇四二円
一、配当することのできる金額
　金三九、七五二、〇三三円
平成二十一年八月十日
福島県福島市北五老内町二番三八号
破産管財人　菅野　昭弘

配当公告

富山県高岡市戸出光明寺四一三番地
破産者　株式会社中田組
右の者に対する富山地方裁判所高岡支部平成十九年(フ)第一八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金一八七、四六〇、三〇五円
一、配当することのできる金額
　金四二、九一三、三六〇円
平成二十一年八月十日
富山県高岡市広小路一番一八号
破産管財人　山本　毅

配当公告

三重県桑名市大字東汰上一〇〇八番地
破産者　株式会社丸徳製作所
右の者に対する津地方裁判所四日市支部平成十五年(フ)第七〇五号破産事件の追加配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金二八七、二二〇、一四九円
一、配当することのできる金額
　金八、五四六、六七九円
平成二十一年八月十日
三重県四日市市安島二丁目一〇番一六号
伊藤忠・明治安田生命ビル二階
破産管財人　小山　晃

配当公告

岡山県総社市真壁一六三八番地の一
破産者　サンヨー・エイ・シー株式会社
右の者に対する岡山地方裁判所倉敷支部平成二十年(フ)第三八五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金一二、六七三、〇八六円
一、配当することのできる金額
　金三七、〇三三、一一八円
平成二十一年八月十日
岡山市北区弓之町二番一五号弓之町シティセンタービル五〇一
破産管財人　佐々木基彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市太白区郡山一丁目六三番地、最後の住所仙台市太白区八木松二丁目三番五七号
被相続人　亡　菱沼　茂美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月十日
仙台市若林区土樋二六二番地の一〇　松坂法律事務所
相続財産管理人　弁護士　郷野　元之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県尾花沢市上町四丁目一八六四番地
一、最後の住所山形県尾花沢市上町四丁目六番二九号　被相続人　亡　大友　實
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月十日
山形市七日町一丁目四番二四号フリーランドビル山形六階
相続財産管理人　外塚　功

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県東置賜郡高畠町大字石岡四七五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　竹田　重榮
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月十日
山形県東置賜郡高畠町大字相森八一番地の八
相続財産管理人　司法書士　髙橋　秀一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市常磐湯本町傾城四〇番地、最後の住所福島県いわき市常磐湯本町天神五七番地　被相続人　亡　恩田　恭子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月十日
福島県いわき市平字八幡小路六六番地九
相続財産管理人　弁護士　越前谷元紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県栃木市祝町六七番地、最後の住所栃木県栃木市大宮町二二九〇番地県営住宅六号室　被相続人　亡　髙橋　唯介
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月十日
宇都宮市桜四丁目一番二八号タカノハシビル二〇一号　相続財産管理人　竹澤　一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田市八橋本町四丁目三〇番地の一、最後の住所千葉県東金市東金一四五三番地　被相続人　亡　小野　鉄藏
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月十日
事務所千葉県市原市ちはら台西一丁目三四番地四　太一一〇一号
相続財産管理人　弁護士　阿部　清

第３期決算公告

平成21年8月10日
東京都中央区日本橋一丁目４番１号
代官山チャレンジャーズホールディングス一般社団法人
代表理事　須貝　信

貸借対照表の要旨（平成21年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	125
	固定資産	3,000
	合計	3,125
負債及び純資産の部	流動負債	70
	固定負債	—
	負債合計	70
	基金	4,000
	利益剰余金	△944
	（うち当期純利益）	(△175)
	純資産合計	3,055
	合計	3,125

第３期決算公告

平成21年8月10日
山形県東根市大字蟹沢字下縄目1863番地12
ＰＦＩさくらんぼ東根学校給食サービス株式会社
代表取締役　佐々木雄一

貸借対照表の要旨
（平成21年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	961,129
	合計	961,129
負債及び純資産の部	流動負債	80,365
	固定負債	843,900
	株主資本	36,864
	資本金	50,000
	利益剰余金	△ 13,135
	その他利益剰余金	△ 13,135
	（うち当期純損失）	(6,604)
	合計	961,129